

令和6年度露地野菜産地イノベーション推進事業公募要領

第1 総則

露地野菜産地イノベーション推進事業（以下「本事業」という。）の公募要件等について、露地野菜産地イノベーション推進事業実施要領（以下「実施要領」という。）、露地野菜産地イノベーション推進補助金交付要項（以下「交付要項」という。）に定めるもののほか、この要領（以下「公募要領」という。）において定める。

第2 応募主体 市町村等

第3 事業実施主体

農業協同組合連合会、農業協同組合、農事組合法人、農事組合法人以外の農地所有適格法人、特定農業団体、その他農業者の組織する団体、その他農林事務所長が特に必要と認める団体

第4 事業対象品目

れんこん、はくさい、キャベツ、レタス

第5 応募要件

- 1 事業応募時点で、第4に掲げる事業対象品目（以下「対象品目」という。）を生産、出荷又は販売していること。
- 2 次のうちいずれかに該当すること。
 - (1) 事業実施主体における事業実施前年（令和5年4月から令和6年3月）の対象品目販売額が、概ね1億円以上であること。
 - (2) 茨城県銘柄産地又は銘柄推進産地の指定を受けていること。
 - (3) 上記の要件に準ずると認められ、高い事業効果が期待できること。
- 3 市町村を含む行政機関や関係機関等との連携が図られていること。
- 4 成果目標として、事業実施主体を構成する事業取組農家1戸当たりの生産農業所得を10%以上向上させること。
また、成果目標の達成に向け、下表のうち1項目以上の取組を行うこと。

【取組項目】

事業内容 対象品目	差別化※	品目転換	出荷予測	需要拡大	契約加工	その他
れんこん	必須	-	-	選択	選択	選択
はくさい	必須	選択	選択	選択	選択	選択
キャベツ	必須	選択	選択	選択	選択	選択
レタス	-	必須	-	-	-	-

※生産や販売方法の工夫により、新たな需要の創出につながる取組

第6 目標年度

事業実施年度の翌々年度とする。

第7 申請書類の提出

応募主体は、1に掲げる申請書類（以下「申請書類」という。）を所管の農林事務所あて提出するものとする。

1 申請書類

- (1) 応募申請書（様式第1号）
- (2) 応募申請内容に係る根拠資料
- (3) その他、県が提出を求めたもの

2 提出期間

令和6年5月20日（月）から採択事業に係る補助見込額の合計が、茨城県の当事業予算額の上限に達するまで。

なお、事業予算額の上限に達した場合は、予告なく公募を終了する。

3 問合せ先

農林事務所等	所管市町村	連絡先
県北農林事務所 農業振興課	日立市、常陸太田市、 高萩市、北茨城市、 常陸大宮市、太子町	hokunourin02@pref.ibaraki.lg.jp 0294-80-3303
県央農林事務所 農業振興課	水戸市、笠間市、 ひたちなか市、那珂市、 小美玉市、茨城町、大洗町、 城里町、東海村	ounourin02@pref.ibaraki.lg.jp 029-221-3034
鹿行農林事務所 農業振興課	鹿嶋市、潮来市、神栖市、 行方市、鉾田市	rokkonourin02@pref.ibaraki.lg.jp 0291-33-4117
県南農林事務所 農業振興課	土浦市、石岡市、龍ヶ崎市、 取手市、牛久市、つくば市、 守谷市、稲敷市、かすみが うら市、つくばみらい市、 美浦村、阿見町、河内町、利 根町	nannourin02@pref.ibaraki.lg.jp 029-822-7086
県西農林事務所 農業振興課	古河市、結城市、下妻市、常 総市、筑西市、坂東市、桜川 市、八千代町、五霞町、境町	nishinourin02@pref.ibaraki.lg.jp 0296-24-9174
産地振興課 露地野菜グループ		sansin3@pref.ibaraki.lg.jp 029-301-3950

注) 応募に関する質問等は、所管する農林事務所あてに電子メールにより行ったうえで、確認のため電話にて連絡のこと。

なお、電話連絡は、月曜日から金曜日まで（祝祭日を除く。）の午前9時から、午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）の間とする。

4 申請書類の提出にあたっての留意事項

- (1) 書類に不備等がある場合には、審査対象とならないので、公募要領・実施要領・交付要項を熟読のうえ、不備等のないように作成すること。
- (2) 申請書類の差替えは、原則として不可とする。

第8 申請の採択

1 審査の方法

県は、応募主体から提出された申請書類について、実施要領に定める採択要件及び別表の「露地野菜イノベーション推進事業採択にあたっての判断基準」等に基づき総合的に判断し採択者を決定する。

2 審査結果の通知

県は、審査終了後速やかに、応募主体に対して様式第2号により結果を通知する。

別表 露地野菜イノベーション推進事業採択にあたっての判断基準

項目	判断基準	備考
生産農業所得の向上率	・取組農家1戸あたりの生産農業所得向上率。 10%の向上は必須とする ・目標を達成するための取組に妥当性及び具体性があるか。	※取組必須
課題の把握	・現状（課題）をどのように捉えているか。	
所得向上に向けた取組	・生産農業所得を向上させるための取組（取組項目）に妥当性及び具体性はあるか。	
事業効果の波及性	・事業への取組手法は地域農業課題の解決に資するものか。	
関係機関との連携	・関係機関との調整は図られているか。	

様式第1号（第7の1関係）

番 号
令和 年 月 日

茨城県知事 大井川 和彦 殿

市町村長等名

露地野菜産地イノベーション推進事業応募申請書の提出について

露地野菜産地イノベーション推進事業公募要領に基づき、関係書類を添えて、応募申請書を提出します。

(別紙)

1 事業目的

--

2 事業実施主体の概要

事業実施主体名	
対象品目	
栽培面積	
農業者数	
直近の販売額 (期間)	

3 取組項目及び内容

(1) 必須項目

取組項目	内 容

注) 内容の欄には、課題解決のための手法の適切性、革新性や将来性をできるだけ詳細に記入すること

(2) 選択項目

取組項目	内 容

注) 適宜、行を追加すること

4 関係機関との連携状況

--

5 事業費等

(1) 総括

(単位：円)

取組項目	事業費	負担区分		備考※
		県	事業実施主体	
計				

※事業費から消費税等仕入れ控除税額を減額した場合には「減額した金額」、同税額がない場合には「該当なし」、同税額が明らかでない場合には「含税額」とそれぞれ記載すること

(2) 施設・機械の整備（ソフト事業のみの場合は削除）

施設・機械の名称	型式 (メーカー、型番、能力等)	数量	備考 (年間処理量、耐用年数)

6 成果目標等

(1) 成果目標

成果目標	現況値 (千円/戸)	目標値 (千円/戸)	現況値及び実績値の 検証方法
事業実施主体における販売農家 1戸あたり生産農業所得の所得 を %以上向上させる			

(2) 取組目標

取組目標	現況値	目標値	現況値及び実績値の 検証方法

注) 現況値及び目標値には単位を記載すること

7 添付資料

- ・事業主体の栽培面積、農業者数が分かる資料
- ・推進体制の構成員がわかる資料
- ・取組項目ごとの事業費がわかる資料
- ・導入する施設・機械の規模決定根拠がわかる資料（該当する場合のみ）
- ・成果目標及び取組目標の積算根拠が分かる資料
- ・その他、知事が必要と認める資料

市町村長等 殿

茨城県知事 大井川 和彦

露地野菜産地イノベーション推進事業公募に係る採択（不採択）通知書

令和 年 月 日付け 第 号で申請のあった、露地野菜産地イノベーション推進事業について、露地野菜産地イノベーション推進事業公募要領第8に基づき、下記のとおり採択（不採択）とすることに決定したので通知いたします。

採択された応募主体におかれましては、公募申請書に記載の事業実施主体に対して、露地野菜産地イノベーション推進事業第7に基づく事業実施計画書の作成手続きを進めていただくよう通知願います。

また、事業実施計画書の県への提出期限については、令和 年 月 日と定めたのでご了承ください。

記

応募主体	事業実施主体	補助金採択額